

会 議 録

会 議 名	第 10 回橋本市長期総合計画審議会		
日 時	平成 30 年 1 月 26 日（金）午後 1 時 30 分～		
場 所	橋本市市民会館 1 階 ギャラリー		
出 席 者	委 員	濱田 學昭 野口 隆 乾 幸八 岡本 仁三 西山 嘉造 芋生 孝治 荻田 一郎 松尾 忠子 小弓場 小夜 宮崎 卓郎 後藤 宏基 藤森 弘之 森川 嘉久 葛原 芳秀 岸田 昌章 藤原 良章 堀内 恵美 山本 みや	
			【出席委員：18 名】
	事務局	上田総合政策部長 阪口政策企画室長 中村主査	
公開状況	公 開		
傍 聴 者	0 名		
次 第	1. 開会 2. 議事 (1) 第 2 次橋本市長期総合計画案について (2) 第 9 回審議会意見による修正点について 3. その他 4. 閉会		
資 料	資料 1 基本計画および都市構造の変更について 資料 2 第 9 回長期総合計画審議会における意見による修正点		

1. 開会

- ・事務局より開会の挨拶。
- ・本日、堀内委員、渋田委員、澤村委員、矢野委員、寺本委員、阿部委員が欠席となります。
- ・事務局より資料確認を行う。
- ・事務局より長期総合計画審議会の開催にあたり、本日は委員数 24 名のうち 18 名が出席で、過半数の出席により本会議が成立していることを報告した。

(事務局) 本日審議会を開催するに至りました経緯について説明いたします。1 月 12 日の第 9 回審議会におきまして、頂いた意見を計画案に反映する判断を会長、副会長と事務局に一任いただきました。

頂いた意見に対する修正につきましては、後ほど報告させていただきますが、基本構想、基本計画の最終確認をした際に、基本計画にある基本目標『創る』施策項目 3 「観光」の分野において、市の取組みの姿勢を明確にしたい修正したい内容が出てまいりました。

さらに、この修正を行なった場合、基本構想の『将来の都市構造について』の都市構造図に修正を加えることになると考え、会長と相談したところ、審議会においてその承認を得る必要があるとの判断をいただき、本日開催する運びとなりました。

委員の皆様には事務局の調整不足により、急な会議となりましたことをお詫び申し上げるとともに、ご理解のうえよろしくご審議のほどお願いいたします。

なお、本日の審議結果をもって答申とさせていただきたいと思っておりますので、この点につきましてもご理解のほどお願いいたします。会長より議事進行をお願いします

(会 長) 今回の議事については非公開とする案件を含まないために公開とさせていただきます。よろしいですか。

< 「異議なし」の声あり >

(会 長) 異議なしということですので、公開とさせていただきます。本日の傍聴人につきまして事務局から報告願います。

(事務局) 本日、傍聴者はございません。

(会 長) 会議録の署名委員に藤森委員と芋生委員を指名する。

2. 議事

(1) 事務局が資料に基づき説明。

資料① 基本計画および都市構造の変更について

(会 長) 説明のあった資料について質問等ございませんか。

(委 員) 追記された主要道路について、農免道路や紀望の里に向かう道路は、地理的にはわかるがどの道路が追記されたのか。

(事務局) 「くにぎふれあいの里・隠れ谷池」周辺に追記した道路は紀の川フルーツライン、「紀望の里」周辺に追記した道路は、国道24号線の大野交差点から北へ向けて、高野口 IC 降り口、紀望の里の西を通り、県道112号につながるまでの道を追加している。また、この交差点から東西につながる農面道路を追加している。

(委 員) 追記した観光レクリエーション拠点は、観光の局面で捉えられたのか。交流レクリエーション拠点は市民の交流の場という位置付けであったが、先ほどの説明だと観光の拠点としてのイメージで、一方で観光は産業の中に取り入れられており、市民の交流と観光は似たジャンルではあるが、観光と交流は線引きできるのでは。

(事務局) 交流レクリエーション拠点の定義は、年間を通じて多数の方が市内外から訪れる交流の場、余暇活動の場と位置づけており、これまでは運動公園、杉村公園、やどり温泉の3箇所配置していた。また、杉村公園は近隣に広場を拡張する整備計画を持っている。

追記した部分については、基本計画については、観光の分野で産業資源と文化遺産などを結びつけて観光周遊ルートを構築し、また民間のノウハウをいただきながら地域の活性化を図っていくという位置付けを強調したものである。そうした中で、年間を通して広く内外から訪れていただける位置付けとして、「くにぎふれあいの里・隠れ谷池」周辺と「紀望の里」周辺については、従来からその要素をもっていたと考えており、更に産業の視点を追加していく計画を持っている。これらの考え方からこの2箇所を追記した。

やどり温泉いやしの湯についても、温泉施設や宿泊施設、玉川峡の自然も兼ね備えた拠点となっており、観光の分野で力を入れ

ていく。

(委員) 観光の本質は何かと議論している中で、観光の本質とは交流ではないかという意見が出ている。観光と交流が別のものだという捉え方が従来あったが、現在の考え方では融合している。従来の観光は、観光客が観光施設だけを訪れて地元とはなんの関係もなく帰ってしまうというものだった。都市観光という言葉があって、その都市の観光業者でない色んな人たちと観光客がふれあうことが大事である、ということをつけ加えます。

(2) 事務局が資料に基づき説明。

資料② 第9回長期総合計画審議会における意見による修正点

3. その他

4. 閉会

(事務局) 以上をもちまして第10回橋本市長期総合計画審議会を終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。

【第 10 回会議録署名欄】

会長 濱田学昭

【第 10 回会議録署名欄】

委員

茅生孝治

【第 10 回会議録署名欄】

委員 藤 森 弘 之